

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の届出に係る事項を変更した旨届出があった。

平成18年9月29日

盛岡地方振興局長 千葉英寛

1 届出事項の概要

- (1) 届出者の氏名又は名称 株式会社ユニバース
- (2) 大規模小売店舗の名称及び所在地 ユニバースみたけ店 岩手郡滝沢村滝沢字穴口 57番37ほか
- (3) 変更した事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
- (4) 変更の年月日 平成18年4月6日
- (5) 変更の理由 テナントが退店したため

2 届出年月日 平成18年9月12日

3 縦覧場所 盛岡地方振興局企画総務部及び滝沢村役場